

令和8年 第4回九重町農業委員会 議事録

<日 時>：令和8年4月3日（金）13：30～

<場 所>：九重町役場 2階 庁議室

<出席委員>

農業委員

2番：佐藤 優子 3番：仲摩 茂敏 5番：佐々木 洋子 7番：衛藤 眞弓
8番：佐藤 暁史 9番：飯田 祥治朗

推進委員

10番：多田 貫禄 11番：森 眞一 12番：野田 政春 13番：手島 政弘
14番：佐藤 頼久 15番：帆足 政門 16番：熊谷 厚己 17番：徳永 孝文
18番：時松 美智雄 19番：梅木 由紀子 21番：田吹 正利

<事務局出席者>

事務局：3名

<開会あいさつ（事務局）> 13：30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員	（農業委員）：6名	（農地利用最適化推進委員）：11名
欠席委員	（農業委員）：3名	（農地利用最適化推進委員）：1名

<会長あいさつ>

事務局長

皆さんこんにちは。

それでは出席状況の確認ということで今日は農業委員さん、6名の出席3名の欠席。欠席は1番の矢方盛士さん。4番の平祥尚さん、6番の小田稲次郎さん。農業利用最適化推進委員の方が11名出席、1名欠席でございます。欠席は11番佐藤勉さんが欠席となります。時松委員の方が少し遅れるということで報告がありました。よろしくお願いします。九重町農業委員会会議規則第7条の規定にまして過半数を満たしているために成立することを報告いたします。それではこれから九重町農業委員会総会会議規則第5条の規定によりまして、会長が総会の進行を行います。よろしくお願いします。

議 長

皆さん改めまして、こんにちは。

だんだん暖かくなりまして、春も本番ということで、桜もボチボチちょっこの辺りは散りかけよるですね。飯田の方はまだ十三曲がりを上りかけよってまだ上まで辿り着いていません。今、スイセンと、それからモクレン、コブシ。梅がもうボチボチ散り始めっちゃうことで、おそらく飯田小学校の入学式ぐらいに桜が咲くんじゃないかな。そんな感じでおります。農作業におきましては、ボチボチ飯田の方はもう種まきをやろうかと。苗作りの方に専念してもう畔塗りも始めてますね。だからそういうことで、もう春が、いよいよ本格的に農作業も近まってきた、皆さんが忙しくなる、そんな中、お集まりありがとうございます。ただいまから、第 4 回の農業委員会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

総会の発言について、会議規則に基づき、挙手をして、自己の自席番号。議席番号及び氏名を告げ、議長の許可を得てから発言をお願いします。発言は審議に関するものとし、要点を押さえ簡潔にお願いします。

特にも議題外に渡ったり、議題そのものの範囲を超えた内容にご注意いただき、議事のスムーズな進行にご協力をお願いします。また携帯電話、電源を切るかマナーモードにさせていただきたいと思います。

続きまして、議事録署名委員の選出ですが、農業委員会会議規則第 14 条 2 項の規定により、議事録署名委員は、5 番委員さんと 7 番委員さんをお願いします。では、ただいまから、報告案件に移ります。

事 務 局

事務局よろしくお願いします。

初めに加筆と訂正をお願いします。

4 ページ番号 4 番。譲受人、〇〇さんから〇〇さんへ訂正をお願いします。

それと、10 ページの番号 20 番。所在地番が鳥屋ヶ原 5488 番。〇〇さんが借りるようになっていますが、そこところが期間の分が 10 年となってるんですけど、これがシステムの都合上、5487 番 1 から 5502 番の期間が 5 年間となります。

利用始期から終期が令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日となっています。

議 長

ここが表記できてなかったなので追加をお願いします。

事 務 局

はい。それでは報告案件からお願いします。

それでは議案書の 1 ページをお開きください。

報告第 6 号、農地法第三条の 3 第 1 項の規定による届け出が 4 件あり

議長 事務局長
 ましたので、受理いたしました。内容についてはご一読ください。
 はい。続きまして、第 6 号お願いします。
 議案書の 4 ページをお開きください。
 議案第 11 号、農地法第三条の規定による許可申請について。
 議長 議案第 11 号（番号 1 号～6 号）を読み上げて説明。
 はい。ありがとうございます。事務局から説明が終わりました。
 担当委員の方の説明をお願いします。
 まず 1 番、私が行きます。場所をまず言います。県道〇〇号から、〇
 〇方面に入っていきます。県道〇〇号を入れていったら〇〇という
 ところがあります。そのバス停を、左に曲がると県道ですが、それを、20
 m ぐらい行ったら左に入ったところのハウスがあります。そのハウス
 です。この〇〇さんは、〇〇農園の社長の奥さんの、姉の子。社長から
 すりゃ、義理の甥っ子っちいうことになります。そこで作るのは、ハー
 ブを作ってますんで、それを作りたいということで、受けました。価格
 は聞いていません。以上です。

2 1 番委員
 番号 2 番お願いします。
 はい。21 番、田吹です。
 この〇〇さんは、前、こども園の入口にですね、家建てたところがある
 と思います。その土地を一括購入してたんだけど、その漏れてた分を、
 買い取った分です。場所は、〇〇屋から、滝の方に入ってこども園に入
 るところに、三叉路ですかね。そこら辺です。以上です。

議長 1 2 番委員
 次の資料 3 番。
 はい。12 番野田です。
 〇〇さんが、年齢が 75 歳。〇〇さんが、55 歳です。
 場所は、国道〇〇号〇〇の交差点から、〇〇方面に、150m ぐらい入っ
 たら、〇〇に入る町道があります。それを入れて、4 本目の、支線農道
 を右に入りまして、一番奥から 3 番目が、この土地です。
 贈与の理由としては、10 年前ぐらいから〇〇さんの方が作っておりま
 したけど、〇〇さんが福岡の方に、もうほとんど福岡におるっていう。
 1、2 ヶ月に 1 回ぐらいは帰ってきますけど、もうほばいないというこ
 とで、もう〇〇さんここに、もらってくれんだろうかということで、話
 があったそうです。今はまだお金のことやらは話してないけど、しょ
 うがなく受けたということです。

議長 2 1 番委員
 はい。ありがとうございます。じゃあ続きまして 4 番。
 はい。21 番、田吹です。
 場所はですね、この下の県道を、国道〇〇号線方面へ行きます。

すると国道〇〇号線の交差点があります。その上の右の山つきにですね武石さんの自宅があります。その近辺の農地になります。何か家を、買われたのについてきたってというような形で聞いています。

議長
5 番 委員
価格は聞いていません。以上です。
ありがとうございます。では続きまして、5 番。
はい。5 番、佐々木です。
池永さんは連絡がつきませんでした。
〇〇さん、〇〇建設の社長です。
場所はですね、こちらからいって町道〇〇線まっすぐ行って〇〇部落に入ります。〇〇部落に入って 2 つ目の橋の手前から、右に少し入ったところの土地です。
議長
はい。ありがとうございます。
続きまして 6 番は私が行きます。
場所を言います。
先ほど、県道〇〇号から庄内の方に行ったら、〇〇バス停というのがあったいいましたが、今度はその〇〇バス停から、50m 行ったら、右に折れます。
そこは昔、株式会社〇〇ちゅうのが居て、キャベツを作る会社でした。夜逃げしたもんじゃけ、破産宣告して、現在、破産管財人がおります。これを、譲受人〇〇さんちゅうたら誰かなっちゅう話聞いたら、〇〇地区の〇〇株式会社のその方らしいです。そこの倉庫も買うということで、また、より高冷地に上ってくるかなという感じがしております。以上です。
それでは今から質疑受けたいと思いますが、どなたかありますか。
3 番 委員
はい、3 番。
3 番、仲摩です。
今さっき言われたように、ここに所在してる人じゃない、番地の名前の方が取得していますけどが、〇〇さんっていうところはこの、福岡県〇〇市っち書いてあるけど、誰か近くに何か耕作をする人が、あるんですね？
議長
事務局どうぞ。
事務局
話を聞く限りでは、空き家バンクに登録してた〇〇さんの宅地を買ったということで、家庭菜園等をしていくという話でした。
3 番 委員
事務局
空き家バンクについてた土地っちいうことね。
議長
そうです。
はい。ほかにありませんか。ないようでしたら質疑終了します。

では採決入ります。

議案第 11 号、番号 1 番から 6 番について、賛成の委員の方の挙手を求めます。はい。ありがとうございます。

全員賛成ということで決定いたしました。

続きまして、議案第 12 号、農用地利用集積等推進計画について（農地中間管理事業）についてですが、これは意見を求めるということで、どなたかありませんか。

これ見ると間に管理機構が入ってるっちゅうことだよ。これから先、貸借っていうのは管理機構が入ってやっていくってことだよ。

議 長
13 番委員

はいどうぞ。

はい。13 番手島です。3 番 4 番 5 番 6 番、設定がトマトっちあるんですどトマトをされる方は先にハウスを建てるわけ？露地でトマトは出来にくいっち思うけど。

8 番 委 員

トマトで新規就農された方ですね、去年の 4 月、この時期にですね、旦那様の〇〇さんの方が借りてたんですけど、今回奥さんの方も新規就農されるということで、すでにハウス自体も建っております。

建ってるハウスで、旦那の〇〇さんの名前で借りてたものが、〇〇さんも同時に今年から新規就農されるという形で、名前の追加っちいうんすかね。そんな形になっております。

議 長
18 番委員

場所はわかるかね？

ドライブインの方へ行くと昔、右っ側に〇〇ちゅう温泉があってね。これを通り過ぎて、左っ側のそこでもう今、何か住んでおるらしい。その人らしい。

議 長

それじゃ、県道〇〇号線から見ると左っ側に、ハウスが裸であるわね。あれがそうね。もうそこに住んでればいいことはないわな。

他にありますか。

ないようですね。質疑を終了します。採決入ります。

議案第 12 号番号 1 番から 24 番の案件について、賛成の委員の挙手を求めます。ありがとうございます。全員賛成ということで、承認に決定いたしました。

本日の議案は以上となります。

